

# 和歌山県における基本計画の概要

## 計画のポイント

これまでの産業集積や産業技術の高さを活かして、ものづくりやエネルギー・環境、第4次産業革命といった成長性の高い分野への参入促進を行う。また、本県の強みである農林水産業や観光産業における取組を支援することにより、県内において産業構造の多様化を図る。これにより付加価値の増加と経済的効果をもたらし、質の高い雇用の拡大を目指す。

## 促進区域

和歌山県内全市町村

## 経済的効果の目標

全産業付加価値額を現在の1兆876億円から1兆2,570億円(15.6%)まで伸ばす。  
⇒毎年1件あたり平均8億円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を30件創出し、これらの事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で毎年340億円の付加価値額の増加を目指す。

## 地域経済牽引事業の承認要件

### 【要件1：地域の特性の活用(①～⑧のいずれか)】

- ①紀北地域を中心とした機械器具等製造分野などの産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②紀北地域を中心としたロボット等加工・組立分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ③紀北地域を中心とした化学工業関連分野などの技術を活用した成長ものづくり分野
- ④本県の果樹などの豊富な農林水産資源を活用した農林水産分野
- ⑤白浜町における白浜町第2ITビジネスオフィスの整備などインフラを活用した第4次産業革命分野
- ⑥紀南地域の豊富な森林資源等の自然環境を活用したエネルギー・環境分野
- ⑦本県における世界遺産や有名な温泉地など豊富な観光資源を活用した観光分野
- ⑧本県の高速度道路、空港、港湾等の交通インフラを活用した物流関連分野

### 【要件2：高い付加価値の創出】

- ・付加価値増加分：3,248万円超

### 【要件3：いずれかの経済的効果の見込み】

- 取引額：7%増加
- 雇用者数：5%増加
- 売上：7%増加
- 雇用者給与等支給額：7%増加

## 制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・技術支援、事業化支援、観光客の受入環境整備、DMO創設、インフラ整備、その他事業環境の整備等

## 《促進区域及び重点促進区域図》



## 計画期間

計画同意の日(平成31年3月25日)から令和6年6月末日、又は、新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

## 地域経済牽引支援機関

和歌山県工業技術センター、(公財)わかやま産業振興財団、和歌山大学、県内商工会議所等